

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：

中野市水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	大正15年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用 <input type="checkbox"/>
団体名	中野市	職員数 (H19. 4. 1現在)	15
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	124円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	6,271
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	937
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.495 (H18)
資金不足比率 (%)	0.0	実質公債費比率 (%)	16.8 (H19)
		経常収支比率 (%)	88.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[合併期日：平成17年4月1日 合併前市町村：中野市 豊田村] 旧中野市の上水道事業と2つの簡易水道及び旧豊田村の1つの上水道を1つの企業会計で経理している。 認可は今後統合する予定で進んでいるが、河川により分断されていることから施設の接続は困難で現在研究中である。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	中野市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	中野市長 青木 一
既存計画との関係	中野市行政改革大綱（集中改革プラン）
公表の方法等	市広報とホームページに掲載及び中野市議会への説明
基本方針	<p>この計画は、公的資金補償金免除繰上償還を行うことを目的として策定するものである。</p> <p>この計画の策定にあたり、集中改革プランとの整合を図りつつ、その目標値達成に向けて職員一丸となり計画を実行することで、将来にわたって、経営を健全に運営するための指標を定めるものとする。</p> <p>この計画に基づき、毎年度の実績を考慮しつつ、その上で指標を達成するための方法を構築する。</p> <p>この計画を遂行することで、自己資本の充実を図るとともに経常経費の節減、施設の効率的な運営、建設コストの縮減及び中野地域と豊田地域の料金統一に合わせ適正な料金設定に努めながら長期的に健全な経営を堅持する。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	857	526	247	1,630
	補償金免除額	96	119	50	265
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	348	133	113	594

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	857,129	525,603	247,066	1,629,798
合 計 (A)		857,129	525,603	247,066	1,629,798
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		857,129	525,603	247,066	1,629,798

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	347,807	133,484	112,736	594,027
合 計 (A)		347,807	133,484	112,736	594,027
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		347,807	133,484	112,736	594,027

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>当市は、傾斜地が多いうえ集落間の距離が遠く、また水源地から配水施設までの距離が遠いため導水及び送水にコストがかかり、それに伴い施設投資も多くかかっている。</p> <p>施設投資が多くなることから、減価償却及び企業債利子がかさみ資本費が年々上昇している。人件費等のコストの削減に努めているが減価償却及び企業債利子で総収益の約63%になり経営の硬直化が見られる。</p> <p>水道料金は、県内19市の平均(1ヶ月20m³使用時2,951円、中野市は旧中野市地域3,150円、旧豊田村地域3,979円)よりも高い水準となっている。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>資本費の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2">各施設について、耐用年数を超え突発的な故障を起こす機械等が出てきており計画的に建設改良事業を進めているが、現在まで進めてきた改良に伴う企業債利息及び減価償却費と合わせ資本費が増加してきている。</td> </tr> </table>	課 題	資本費の増加	各施設について、耐用年数を超え突発的な故障を起こす機械等が出てきており計画的に建設改良事業を進めているが、現在まで進めてきた改良に伴う企業債利息及び減価償却費と合わせ資本費が増加してきている。	
	課 題	資本費の増加			
	各施設について、耐用年数を超え突発的な故障を起こす機械等が出てきており計画的に建設改良事業を進めているが、現在まで進めてきた改良に伴う企業債利息及び減価償却費と合わせ資本費が増加してきている。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>有収水量の減少及び給水収益の減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">給水人口の減少と生活様式の変化及び大口使用者の自己水源への転換等により、毎年約3%ずつ有収水量が減少してきている。それに伴い給水収益も減少傾向にあり、経営を圧迫する恐れがある。</td> </tr> </table>	課 題	有収水量の減少及び給水収益の減	給水人口の減少と生活様式の変化及び大口使用者の自己水源への転換等により、毎年約3%ずつ有収水量が減少してきている。それに伴い給水収益も減少傾向にあり、経営を圧迫する恐れがある。	
	課 題	有収水量の減少及び給水収益の減			
給水人口の減少と生活様式の変化及び大口使用者の自己水源への転換等により、毎年約3%ずつ有収水量が減少してきている。それに伴い給水収益も減少傾向にあり、経営を圧迫する恐れがある。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>料金の統一及び適正料金の設定</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現在、旧中野市地域と旧豊田村地域での料金体系が異なり、合併協議の中で合併後5年の内に料金を統一することとなっている。 地域間の料金の格差が大きく今後更なるコスト削減に努め適正な料金設定をしていく必要がある</td> </tr> </table>	課 題	料金の統一及び適正料金の設定	現在、旧中野市地域と旧豊田村地域での料金体系が異なり、合併協議の中で合併後5年の内に料金を統一することとなっている。 地域間の料金の格差が大きく今後更なるコスト削減に努め適正な料金設定をしていく必要がある		
課 題	料金の統一及び適正料金の設定				
現在、旧中野市地域と旧豊田村地域での料金体系が異なり、合併協議の中で合併後5年の内に料金を統一することとなっている。 地域間の料金の格差が大きく今後更なるコスト削減に努め適正な料金設定をしていく必要がある					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>基準外繰入金の解消</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準外繰入の主なものは旧中野市において市の施策的な水源開発(国庫補助無し)の企業債償還と利子の1/6及び人口増加対策のため行った団地造成に関わる水道管布設時の企業債の償還金及び利子の1/3、地域間の料金の格差解消のため旧豊田村の建設改良に伴う企業債利子の1/2の繰入を受けている。 今後繰上償還を行うことで、利子の圧縮及び元金の早期償還が可能になったため、基準外繰入は減少するものと思われる。また、対象の企業債について最終償還時期が到来することもあり、解消に向かっている。</td> </tr> </table>	課 題	基準外繰入金の解消	基準外繰入の主なものは旧中野市において市の施策的な水源開発(国庫補助無し)の企業債償還と利子の1/6及び人口増加対策のため行った団地造成に関わる水道管布設時の企業債の償還金及び利子の1/3、地域間の料金の格差解消のため旧豊田村の建設改良に伴う企業債利子の1/2の繰入を受けている。 今後繰上償還を行うことで、利子の圧縮及び元金の早期償還が可能になったため、基準外繰入は減少するものと思われる。また、対象の企業債について最終償還時期が到来することもあり、解消に向かっている。		
課 題	基準外繰入金の解消				
基準外繰入の主なものは旧中野市において市の施策的な水源開発(国庫補助無し)の企業債償還と利子の1/6及び人口増加対策のため行った団地造成に関わる水道管布設時の企業債の償還金及び利子の1/3、地域間の料金の格差解消のため旧豊田村の建設改良に伴う企業債利子の1/2の繰入を受けている。 今後繰上償還を行うことで、利子の圧縮及び元金の早期償還が可能になったため、基準外繰入は減少するものと思われる。また、対象の企業債について最終償還時期が到来することもあり、解消に向かっている。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）
 (1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	944	950	961	947	928	925	907	885	859	834
	(1) 料 金 収 入	922	926	935	919	899	893	884	862	836	811
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	3	2	2	3	3	10	3	3	3	3
	(3) そ の 他	19	22	24	25	26	22	20	20	20	20
	2. 営 業 外 収 益	90	72	70	40	40	39	32	24	19	19
	(1) 補 助 金	88	68	67	38	37	35	29	21	16	16
	他 会 計 補 助 金	88	68	67	38	37	35	29	21	16	16
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	2	4	3	2	3	4	3	3	3	3
	収 入 計 (C)	1,034	1,022	1,031	987	968	964	939	909	878	853
1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	708	675	668	672	659	713	682	680	672	669
	(1) 職 員 給 与 費	97	93	91	76	63	68	67	66	66	66
	基 本 給	53	52	52	44	34	39	38	37	37	37
	退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	44	41	39	32	29	29	29	29	29	29
	(2) 経 費	313	273	282	252	240	308	271	272	272	273
	動 力 費	44	45	43	44	44	45	44	45	45	46
	修 繕 費	75	67	70	67	67	92	69	69	69	69
	材 料 費	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	そ の 他	193	161	169	141	129	170	158	158	158	158
(3) 減 価 償 却 費	298	309	295	344	356	337	344	342	334	330	
2. 営 業 外 費 用	299	288	279	265	252	239	190	146	115	111	
(1) 支 払 利 息	296	286	276	265	252	239	190	146	115	111	
(2) そ の 他	3	2	3	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	1,007	963	947	937	911	952	872	826	787	780	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	27	59	84	50	57	12	67	83	91	73	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	1	4	8	3	4	2	4	4	3	3	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-1	-4	-8	-3	-4	-2	-4	-4	-3	-3	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	26	55	76	47	53	10	63	79	88	70	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	36	53	53	54	50	50	50	50	50	50	
流 動 資 産 (J)	1,223	1,170	1,213	1,313	1,413	1,329	1,129	869	850	850	
う ち 未 収 金	153	95	29	32	30	21	20	18	16	14	
流 動 負 債 (K)	175	46	12	28	30	12	23	22	19	19	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	175	46	12	28	30	12	23	22	19	19	
不 良 債 務 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	941	948	959	944	925	915	904	882	856	831	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 権	234	251	239	181	121	298	519	944	117	91
	2. 他 会 計 出 資 金	11	13	3	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	20	21	50	24	25	55	80	28	32	31
	4. 他 会 計 負 担 金	24	12	3	3	1	0	2	3	4	2
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	278	99	25	22	15	14	10	10	10	10
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	567	397	324	230	162	367	611	985	163	134
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 計 (A)-(B) (C)	567	397	324	230	162	367	611	985	163	134	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	763	510	430	261	160	427	165	155	180	146
	うち職員給与費	33	29	24	28	24	29	28	28	28	28
	2. 企 業 債 償 還 金	230	248	273	310	332	696	1,278	1,133	315	324
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	993	758	703	571	492	1,123	1,443	1,288	495	470	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	426	361	379	341	330	756	832	303	332	336	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	406	344	361	331	324	544	567	299	325	332
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	200	260	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	20	17	18	10	6	12	5	4	7	4
計 (F)	426	361	379	341	330	756	832	303	332	336	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 現 在 高	630	642	707	783	834	881	684	743	822	909	
企 業 債 現 在 高	6,642	6,645	6,611	6,482	6,271	5,873	5,114	4,925	4,727	4,494	
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	6,642	6,645	6,611	6,482	6,271	5,873	5,114	4,925	4,727	4,494
	うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	103	93	85	54	56	53	44	36	32	31	
	うち基準内繰入金	7	9	12	9	12	11	11	11	11	
	うち基準外繰入金	96	85	73	45	44	42	33	25	20	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	64	54	43	15	14	13	12	9	8	
	うち赤字補てん的なもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 支 分	55	46	56	27	26	55	80	28	32	31	
	うち基準内繰入金	36	26	7	5	3	5	7	10	12	
	うち基準外繰入金	19	20	48	22	24	50	73	19	20	
	うち赤字補てん的なもの	0	0	25	0	0	0	0	0	0	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	92.5	97.2	99.9	99.2	100.2	95.9	103.0	106.2	108.2	105.8	
総収支比率(法適用)	(%)	102.6	106.8	107.9	105.1	105.8	101.0	107.2	109.5	111.1	108.9	
経常収支比率(法適用)	(%)	102.7	107.2	108.8	105.4	106.2	101.3	107.7	110.0	111.6	109.4	
営業収支比率(法適用)	(%)	133.6	140.7	143.6	140.8	140.7	130.0	133.1	130.2	127.9	124.7	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	10.0	9.0	8.2	5.5	5.8	5.5	4.7	4.0	3.6	3.6
	うち基準内繰入金	(%)	0.7	0.8	1.1	0.9	1.2	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3
	うち基準外繰入金	(%)	9.3	8.2	7.1	4.6	4.6	4.4	3.5	2.8	2.2	2.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	6.2	5.3	4.2	1.5	1.4	1.3	1.3	1.0	0.9	0.8
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	9.7	11.6	17.2	11.8	16.3	15.0	13.1	2.8	19.6	23.1
	うち基準内繰入金	(%)	6.3	6.5	2.3	2.0	1.7	1.4	1.1	1.0	7.4	8.2
	うち基準外繰入金	(%)	3.4	5.0	14.9	9.8	14.6	13.6	11.9	1.9	12.3	14.9
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ)) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>現在、旧中野市地域と旧豊田村地域での料金体系が異なり、合併協議の中で合併後5年の内に料金を統一することとなっていることから平成21年度に料金改定を行う予定。地域間の設定の格差が大きく今後更なるコスト削減に努め適正な料金設定をしていく。</p> <p>また、使用者の節水意識の高揚や、給水人口の減少及び大口使用者の自己水源への転換等により、毎年約3%ずつ有収水量が減少してきている。それに伴い給水収益も減少傾向にあり、経営を圧迫する恐れがあるため、3年を目途に料金の見直しを行う予定。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>基準内繰入金については、消火栓設置及び維持管理及び簡易水道の建設改良と児童手当分について見込んである。</p> <p>基準外繰出しの主なものは旧中野市において市の施策的な水源開発（国庫補助無し）の企業債償還と利子の1/6及び人口増加対策のため行った団地造成に関わる水道管布設時の企業債の償還金及び利子の1/3、地域間の料金の格差解消のため旧豊田村の建設改良に伴う企業債利子の1/2を補給している。</p> <p>今後繰上償還を行うことで、利子の圧縮及び元金の早期償還が可能になるため、基準外繰出しは減少するものとした。また、対象の企業債について最終償還時期が到来することもあり、解消に向かっている。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>繰上償還について、平成19年度においては損益留保資金をあて、平成20年度においては利益剰余金内減債積立金を一部取り崩し安易な借換はしないこととした。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項目	具体的内容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	<p>地方公務員の職員数の純減の状況 中野市全体での定員適正化計画(集中改革プラン)に基づき公営企業会計職員の削減や組織の見直し等に努めてきており、現在予定どおり(15人)の職員数に達している。職員1人あたりの有収水量は327,720m³で全国平均309,237m³を上回っており、営業収益も61,867千円と全国平均57,625千円を上回っている。今後これ以上の職員の削減は業務に支障が出ると思われる、外部委託等の推進を進めていく必要があると思われる。</p> <p>給与のあり方 国に準じた給与制度の見直しを随時行い、新たな人事評価制度の導入(平成20年から管理職から段階的に導入する予定)等による職務・職責や勤務実績をより反映した昇給・昇格、勤勉手当の支給に努めるほか、特殊勤務手当(平成18年4月改正)や住居手当等各種手当の見直しを検討し、給与水準の適正化を図る。 平成18年度中野市職員のラスパイレ指数(92.1)(平成17年度:95.2) (平成18年度に実施した特例減額措置の影響:5・6・7級5%、3・4級3%、1・2級1%)</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 国の給与構造改革を踏まえ(H17人事院勧告)、国に準じて給料表の改正を行う(平成18年4月1日改正)など、職員の士気を確保しつつ、能率的な人事管理を推進するため、年功的な給与上昇要因を抑制した給与システムを構築するとともに、新たな人事評価制度の導入(平成20年度管理職から段階的に導入)等による職務・職責や勤務実績をより反映した給与支給に努める。 地域手当は、支給対象地域外であり支給しない。</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 現在水道事業内には技能労務職員はいないが給与については、その職務の性格や内容を踏まえつつ、民間の類似職種に従事する者との均衡に留意した給与水準となるように現状分析等を行い、見直しの検討を行う。 労使の協議が整っていないため公表については、平均年齢・給料月額等については、平成20年度の人事行政の運営等の状況の中で公表(平成20年度9月末:中野市広報紙10月号掲載)していく予定。</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方 退職時の特別昇給は実施なし(平成16年度廃止) 勸奨退職制度(新陳代謝促進規程)は、人員の削減、人件費の抑制、若手職員の登用等において当分の間必要な制度であると考えます。</p> <p>福利厚生事業のあり方 職員の被服貸与について、平成19年度から事務服の貸与を廃止した。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>	<p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 施設等の維持管理費の削減については、中野市環境マネジメントシステムにより、省エネルギー活動を実施しつつ、光熱水費が対前年度実績100%を超えないよう努める。 パソコンやシステムの賃借料に対し、長期継続契約を締結することにより、経費の削減を図る。(平成18年度より実施)</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 サービス提供のための施設整備に際し、一定規模以上の事業については、PFIによる事業手法についても検討を行う。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題 課題 現在、旧中野市地域と旧豊田村地域での料金体系が異なり、合併協議の中で合併後5年の内に料金を統一することとなっている。地域間の料金の格差が大きく今後更なるコスト削減に努め適正な料金設定をしていく必要がある。現在平成21年度に料金見直しを行う予定。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>中野市水道事業運営審議会を設置し、必要に応じて諮問を行い会議資料及び会議録をホームページにて公開を行っている</p> <p>健全化計画の公表 集中改革プランや長期財政計画と整合させて作成した、この計画を議会へ説明し、ホームページや市広報誌への掲載を行い、市民への財政情報の開示を行う。</p> <p>中野市水道事業運営審議会を設置し、必要に応じて諮問を行っている。</p> <p>平成17年度において、行政評価制度(事務事業の見直し)のスキームを公表し、平成18年度において事務事業評価を実施し、平成19年度予算編成に反映した。以後、前年度実績を、第三者を含めた機関で検証、見直しの目標の再設定を行い、毎年見直しを行う。</p>
<p>5 その他</p>	<p>課題 繰上償還を行うことで利息の圧縮が行われ、資本費も減少できる。</p> <p>課題 繰上償還を行うことで利息の圧縮が行われ、基準外繰入金も減少できる。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>中野市全体での定員適正化計画に基づき公営企業会計職員の削減や組織の見直し等により平成18年度から水道課と下水道課を併せ上下水道課とし管理職の削減や、同一事務を行う職員を一つにするなどの合理化を進めており、水道会計は現在予定通りの職員数に達しているとともに事務の効率化が図られ、上下水道課を合わせ予定より3人減の職員数となっている。</p> <p>職員1人あたりの有収水量は327,720㎡で全国平均309,237㎡を上回っており、職員1人当たりの営業収益も61,867千円と全国平均57,625千円を上回っている。職員1人当たりの給水人口も3,128人で全国平均の2,609人を上回り、3万から5万人規模の同一水道事業の平均2,787人を大きく上回っている。今後これ以上の職員の削減は業務に支障が出る可能性があり、外部委託等の活用を進めていく必要があると思われる。</p> <p>平成18年度決算において、産前産後休暇及び育児休業をした職員が2名おり職員の努力で臨時職員等の補充なしで対応し、基準以上の時間外勤務手当の支給も無かったことから決算額は87百余万円となったが、労働環境がきわめて苛酷であり職員数の減は不可能と思われる。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>現在の、基準外繰出しの主なものは旧中野市において市の施策的な水源開発（国庫補助無し）の企業債元利償還金の1/6及び人口増加対策のため行った団地造成に関わる配水管布設事業に係る企業債の償還金及び利子の1/3と、地域間の料金の格差解消のため旧豊田村の建設改良に伴う利子の1/2を繰り入れている。</p> <p>旧豊田村では料金水準が著しく高かったため料金の大幅アップができず、繰入金を投入していたが合併によりスケールメリットが生まれ合併以降の基準外繰入は大幅に削減された。</p> <p>また、今後繰上償還を行うことで、利子の圧縮及び元金の早期償還が可能になったため、一般会計からの基準外繰入は減少するものと思われる。また、最終償還時期が到来することもあり、解消に向かっている。</p>
4 その他	<p>未収金徴収対策として、平成17年度より給水停止措置の強化を実施し一定の成果をあげている。また、平成19年度よりコンビニエンスストアでの料金納入が可能となり使用者の利便性を高め収納率向上につなげる。</p> <p>浄水場管理委託について長期契約を結ぶことにより設計額に比べ約10%の経費削減ができた。</p> <p>平成13年度において、水源の補修及び改修を行い動力費の減少ができた。</p> <p>水道会計システムの長期契約化により約150万円ほどのコスト削減が見込める。</p>

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率	0	0	0	0	0				3.0%			
	改善額(料金の適正化) 1						0				27	27	27
4	未収金の徴収対策												
	改善額				3	4	7	5	5	6	6	6	28
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)						0						0
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)						0						0
	その他()												
	改善額						0						0
【経費の削減】													
職員給与費の適正化													
1	職員給与費(退職手当以外)	131	121	115	103	87		96	95	94	94	94	94
	改善額(H13 131)	0	10	16	28	44	98,207	35	36	37	37	37	182,04
	給与水準												
	改善額						0						0
	その他()												
	改善額						0						0
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	18	18	17	16	15		15	15	15	15	15	15
	増減数(人)		0	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0
4	維持管理費等												
	改善額(適正化)	5	4	7	5	11	32	2	4	4	4	4	18
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)						0						0
	その他()												
	改善額						0						0
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	6,642	6,645	6,611	6,482	6,271		5,873	5,114	4,925	4,727	4,494	4,494
	増減		3	-34	-129	-211		-398	-759	-189	-198	-233	-233
	計画前5年間改善額 合計						137						309
	改善額 合計												265

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	47,312	47,311	47,468	47,138	46,933	46,311	46,223	46,128	45,984	45,839
年間総有収水量 (千m ³)	5026.65	5036.89	5089.54	5011.80	4915.81	4931.00	4916.21	4901.46	4886.76	4872.10
公称施設能力 (m ³ /日)	25770	25,890	25,890	25,890	25,890	25,890	25,890	25,890	25,890	25,890
1日最大配水量 (m ³ /日)	20119	18,940	20,390	19,318	19,259	19,605	19,017	18,446	17,893	17,356
最大稼働率 (%)	78.1	73.2	78.8	74.6	74.4	75.7	73.5	71.2	69.1	67.0
供給単価 (円/m ³)	183.4	183.9	183.6	183.4	182.9	181.1	179.8	175.9	171.1	166.5
給水原価 (円/m ³)	199.7	191.0	185.9	186.5	184.9	191.1	176.8	167.9	160.5	159.5

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在、旧中野市の上水道事業と2つの簡易水道及び旧豊田村の1つの上水道を1つの企業会計で経理している。
認可は今後平成20年度で水道ビジョンを策定し21年度を目途に統合する予定で進んでいるが、河川により分断されていることから施設の接続は困難で改善策を研究中である。

人件費縮減施策（改善額積算内訳）

・人事異動による管理職の削減及び新陳代謝（H16）	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
・職員数の削減（H16）		6	6	6	6	6	6	6	6	6
・職員数の削減（H17）			12	12	12	12	12	12	12	12
・職員数の削減（H18）（産休職員分含む）				16						
・職員数の削減及び機構改革による管理職の減（H18）					7	8	9	9	9	9